



（１）（質問１）利用できる病気や熱の基準がわかりにくい

→（回答）

小児科医のご判断によるため、受診の際に「病後児保育 もこもこ を利用したい」と伝えて診察してもらい、病気の回復期であると判断されると診療情報提供書（医師連絡票）を書いていただけます。

以下は、受診の例です。

- ① 医師連絡票を書いてもらえた場合・・・１枚の医師連絡票は、薬の処方される４、５日程度、同じ病気の症状の間有効です。

○実際の利用者の病名

急性気管支炎、クループ性気管支炎、発疹、細菌性風邪、手足口病、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの場合で、回復期の４、５日目の出席停止期間など。

※ 病気の症状は個々によって違うため、小児科医のご判断によりますが、参考にしてください。

○症状の例

熱が 37.9℃で高めだったが、咳もなく食欲もあり、全身状態が良いため、病後児保育 もこもこ を利用した。

軽い風邪症状があり受診をした際に、コロナ検査で薄く陽性がでた。とても元気だったため、その場で、４日目以降の医師連絡票を記入してもらい、４日目から利用。受診は初診の１度のみ。

- ② 医師連絡票を書いてもらえなかった場合

○熱 37.5℃。熱はないが、胸の音が悪く咳があり。全身状態が悪いため、病気の急性期となり、病後児保育は利用できず。

（２）（質問２）もこもこ利用時の朝の書類の記入が時間がかかりそう

→（回答）

朝の受け入れ必要時間は、約 10 分です。保護者記入書類は、利用日当日に記入いただくもの１枚です。年に１度初回のみ記入いただくものは２枚です。

（３）（質問３）症状に応じて、病児保育（キッズケア・青い鳥さん）から病後児保育（もこもこ）に回してもらえると地域的に利用しやすい

→（回答）

病児保育 キッズケア・青い鳥さんとは、連携を取れる関係を築いています。良かったら、受診時に、「回復期になったら、病後児保育 もこもこ の方を利用したい」と希望をお伝えいただき、医師に相談していただければと思います。

（４）（質問４）仕事が休めない日の前日に嘔吐の症状があり、病院に行って感染症ではないが、24時間たたないと登園できない状況で、無理やり仕事を休み困った。利用が可能か問い合わせたら良かった。

→（回答）

病院の受診時に医師にご相談されると、病児保育が利用できた事例かもしれません。保育施設とは違って、嘔吐や下痢の症状があっても、症状が軽く元気な場合は、利用できる可能性があると考えています。

（５）利用して良かったと思うところ

- 子どもが本調子でない時など、微かな体調の時に預かってもらって助かった。
- 手足口病で登園できず、元気だったが水ぶくれの治り具合も分からず、仕事で抜けにくい日で助かった。子どもは、１対１で保育され、楽しかったと満足していた。
- 初めての利用でも優しいスタッフの方で、安心して預けられた。

働く保護者の方が利用してみようかな と思ってもらえる施設であるよう、色々考えていきたいと思います。

また、病後児保育 もこもこでは、看護師と保育士が個別の症状を把握しながら保育いたします。

お子さんにとって、保育施設の集団生活ではなく、ご家庭にいる時のようにゆっくり過ごせることで、元気に回復できるよう努めて参ります。

